

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成25年9月30日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自平成25年5月21日 至平成25年8月20日）
【会社名】	株式会社クスリのアオキ
【英訳名】	KUSURI NO AOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 保外志
【本店の所在の場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務企画・IR室長（財務担当） 八幡 亮一
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務企画・IR室長（財務担当） 八幡 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 累計期間	第30期 第1四半期 累計期間	第29期
会計期間	自 平成24年 5月21日 至 平成24年 8月20日	自 平成25年 5月21日 至 平成25年 8月20日	自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日
売上高 (千円)	22,620,184	28,292,688	93,174,542
経常利益 (千円)	1,282,079	1,342,228	4,511,826
四半期(当期)純利益 (千円)	773,419	803,567	2,894,803
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,305,018	1,313,368	1,312,366
発行済株式総数 (株)	7,776,000	7,788,500	7,787,000
純資産額 (千円)	11,629,428	14,346,991	13,673,811
総資産額 (千円)	35,189,493	42,834,715	40,928,353
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	99.49	103.19	372.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	99.02	102.48	369.67
1株当たり配当額 (円)	-	-	32.00
自己資本比率 (%)	33.0	33.5	33.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成25年5月21日～平成25年8月20日）におけるわが国経済は、欧州債務危機、日中関係の動向などの懸念材料があり、先行きは不透明な状態で推移しましたが、政府の経済政策や日銀による金融緩和を背景に円安、株高となり、国内景気は一部改善の兆しが見られました。

ドラッグストア業界におきましては、激しい出店競争や価格競争に加え、他業種の参入により医薬品販売の先行きの厳しさが増す等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社は、「健康と美と衛生を通じて、社会から期待される企業作りを目指します。」という理念の下、引続き、地域のお客様に支持される売場づくりに努めるとともに、既存店の活性化に注力し、7店舗の全面改装を実施いたしました。

店舗の新設につきましては、ドラッグストアを、石川県に1店舗、富山県に3店舗、福井県に1店舗、新潟県に1店舗、長野県に1店舗、群馬県に1店舗、岐阜県に2店舗の合計10店舗の出店を行い、さらなるドミナント化を推進いたしました。

また、ドラッグストア併設調剤薬局を石川県に2薬局、富山県に1薬局、福井県に1薬局、新潟県に1薬局、岐阜県に1薬局の合計6薬局を新規開設いたしました。一方、富山県のドラッグストア1店舗を閉店いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の当社の店舗数は、ドラッグストア201店舗（内調剤薬局併設98店舗）、調剤専門薬局6店舗の合計207店舗となっております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高282億92百万円（前年同期比25.1%増）、営業利益12億98百万円（前年同期比2.6%増）、経常利益13億42百万円（前年同期比4.7%増）、四半期純利益8億3百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産合計は428億34百万円となり、前事業年度末に比べ19億6百万円増加いたしました。主な増加要因は、売掛金の増加7億18百万円、商品及び製品の増加4億27百万円、新規出店等による建物等の有形固定資産の増加16億36百万円等によるものであります。

負債合計は284億87百万円となり、前事業年度末に比べ12億33百万円増加いたしました。主な増加要因は、買掛金の増加13億73百万円、新規店舗の設備投資を用途する長期借入金（1年内返済予定含む）の増加3億16百万円等によるものであり、主な減少要因は、賞与引当金の減少3億10百万円、未払法人税等の減少6億86百万円等によるものであります。

純資産の部につきましては、前事業年度末に比べ6億73百万円増加し143億46百万円となりました。また、自己資本比率は、33.5%となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成25年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成25年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,788,500	7,788,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	7,788,500	7,788,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年5月21日～ 平成25年8月20日 (注)	1,500	7,788,500	1,002	1,313,368	1,002	1,465,608

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年5月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年5月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,784,900	77,849	
単元未満株式	普通株式 2,100		1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,787,000		
総株主の議決権	-	77,849	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年5月21日から平成25年8月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年5月21日から平成25年8月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月20日)	当第1四半期会計期間 (平成25年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,200,448	3,528,617
売掛金	1,164,292	1,882,603
商品及び製品	10,796,170	11,223,305
繰延税金資産	902,014	714,616
未収入金	1,760,232	1,563,048
その他	30,942	28,482
流動資産合計	18,854,100	18,940,673
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	13,069,888	13,928,352
土地	1,047,937	1,047,937
その他(純額)	4,118,258	4,896,352
有形固定資産合計	18,236,084	19,872,642
無形固定資産		
借地権	637,436	671,224
その他	96,408	113,817
無形固定資産合計	733,844	785,041
投資その他の資産		
投資有価証券	122,970	107,255
関係会社株式	4,900	4,900
繰延税金資産	170,540	177,968
敷金及び保証金	2,112,445	2,259,991
その他	693,467	686,241
投資その他の資産合計	3,104,323	3,236,357
固定資産合計	22,074,252	23,894,042
資産合計	40,928,353	42,834,715
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,751,861	15,125,675
1年内返済予定の長期借入金	1,496,742	1,549,992
未払法人税等	1,051,456	364,602
賞与引当金	678,571	367,836
役員賞与引当金	-	13,213
ポイント引当金	1,085,439	1,175,552
その他	2,468,081	2,638,205
流動負債合計	20,532,152	21,235,076
固定負債		
長期借入金	4,062,296	4,325,410
役員退職慰労引当金	302,480	317,740
資産除去債務	987,770	1,037,114
その他	1,369,841	1,572,382
固定負債合計	6,722,388	7,252,646
負債合計	27,254,541	28,487,723

	前事業年度 (平成25年5月20日)	当第1四半期会計期間 (平成25年8月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,312,366	1,313,368
資本剰余金	1,515,150	1,516,152
利益剰余金	10,804,308	11,483,283
株主資本合計	13,631,825	14,312,804
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,217	17,062
評価・換算差額等合計	27,217	17,062
新株予約権	14,768	17,124
純資産合計	13,673,811	14,346,991
負債純資産合計	40,928,353	42,834,715

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年5月21日 至平成24年8月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年5月21日 至平成25年8月20日)
売上高	22,620,184	28,292,688
売上原価	16,668,105	21,110,522
売上総利益	5,952,079	7,182,165
販売費及び一般管理費	4,687,078	5,883,681
営業利益	1,265,000	1,298,484
営業外収益		
受取利息	1,537	2,021
受取配当金	1,231	1,325
受取家賃	10,285	11,501
固定資産受贈益	10,750	16,434
補助金収入	3,020	2,700
受取手数料	15,793	17,820
その他	5,287	22,736
営業外収益合計	47,906	74,539
営業外費用		
支払利息	22,840	21,700
賃貸収入原価	5,882	7,051
その他	2,104	2,043
営業外費用合計	30,827	30,795
経常利益	1,282,079	1,342,228
特別損失		
固定資産除却損	682	2,117
減損損失	-	20,760
特別損失合計	682	22,877
税引前四半期純利益	1,281,397	1,319,351
法人税、住民税及び事業税	384,139	330,253
法人税等調整額	123,838	185,530
法人税等合計	507,977	515,784
四半期純利益	773,419	803,567

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年5月21日 至 平成24年8月20 日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年5月21日 至 平成25年8月20 日)
減価償却費	304,878千円	409,466千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年5月21日 至 平成24年8月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月17日 定時株主総会	普通株式	147,649	19	平成24年5月20日	平成24年8月20日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年5月21日 至 平成25年8月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月19日 定時株主総会	普通株式	124,592	16	平成25年5月20日	平成25年8月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は医薬品・化粧品等の小売事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年5月21日 至平成24年8月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年5月21日 至平成25年8月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	99円49銭	103円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	773,419	803,567
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	773,419	803,567
普通株式の期中平均株式数(株)	7,774,043	7,787,141
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	99円02銭	102円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	36,954	54,431
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

平成25年9月5日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定ならびに平成25年8月19日開催の当社第29回定時株主総会における承認に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権について下記の通り決定しました。

新株予約権の総数	145個(注)1
付与対象者の区分及びその人数並びに割当てる新株予約権の数	取締役8名 40個 使用人27名 105個
新株予約権の割当日	平成25年9月25日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	14,500株(注)2
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり7,211円(注)3
新株予約権の行使期間	自平成27年10月1日 至平成29年9月30日
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式は、100株である。

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額(以下、「出資価額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額(以下、「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、以下に従い算出される金額とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価額を上回らない。

(当初行使価額)

新株予約権割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする(1円未満の端数は切り上げるものとする。)。ただし、当該平均値の新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項により定義される会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。

ただし書以下の場合であっても、新株予約権者が当社又は当社の関係会社と競業関係にあると取締役会が判断する会社の役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合には、新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

その他の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社は、当社を消滅会社とする合併（以下、「本合併」という。）を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年9月30日

株式会社クスリのアオキ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小酒井 雄三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クスリのアオキの平成25年5月21日から平成26年5月20日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年5月21日から平成25年8月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年5月21日から平成25年8月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クスリのアオキの平成25年8月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。